

## 令和6年度宮崎地方・家庭裁判所委員会（第2回）における議事概要

- 1 開催日時 令和6年11月15日（金）午後2時30分から午後3時45分まで
- 2 場所 宮崎地方・家庭裁判所大会議室
- 3 出席委員（委員別、50音順）  
（地裁委員） 伊藤竜也（家裁委員兼務）、沖中康人（家裁委員兼務）、甲斐麻記子、後藤誠、自見武士（家裁委員兼務）、末崎和彦（家裁委員兼務）、波平陽一郎、林美佐子（家裁委員兼務）、町元真也、山田成美  
（家裁委員） 宇津和裕幸、押川奉史、鈴木基之、西森由貴
- 4 議事（□委員長、▲委員）
  - (1) 新任委員紹介
  - (2) 前回のテーマ「成人年齢引き下げに伴う裁判運営上の課題について」についての前回委員会後の裁判所の取組状況の報告
  - (3) 今回のテーマ「裁判所の採用広報について」  
以下の事項について説明を行った。
    - ・採用試験の現状
    - ・採用広報の現状
    - ・今後の課題
  - (4) 意見交換等
    - 今回のテーマについて各委員から御意見をいただきたい。
    - ▲ 当社では、動画や若い人たちが目を引くメディアに活動内容を掲載して、当社の企業文化やポリシーに共感していただいて、当社と学生との認識のミスマッチを防いでいる。
    - ▲ 今の若い人は自身のワークライフバランスを重視する傾向にあるため、当社では「有給休暇が取れる」、「時間外労働が少ない」といった内容を伝えることに注力した広報活動をしている。
    - ▲ 裁判所における働き方の柔軟性について、世間のイメージと裁判所の実情が大きく異なっていると感じている。夫婦で働ける、時間外労働が少ないといった面をもっとアピールするべきではないか。
    - ▲ 当社での採用面接時には、学生から、「地域貢献」、「自身のスキルアップ」、「福利厚生」を重視しているという意見が上がる。また、採用担当者の雰囲気や接し方が入社を決め手になることもある。
    - ▲ HPや公式LINEに募集要項、職員によるPR動画、職種別に若手職員からのメッセージ動画等を掲載しているほか、昨年からはハローワークだけでなく、民間求人サイトの活用をしている。また、内定者の不安解消のために同職種の若手職員とのオンライン面談を行っている。
    - ▲ 当組織においては全国転勤があるが、転勤の負担軽減のために転勤先を

決められたブロック内に限定することを現在検討している。

- ▲ 広報活動として、主に出前授業、職場見学、業務説明会を行っている。また、出前授業についてはテレビ局からの取材があり、数回にわたって放送された。
  - ▲ 業界全体として、将来の目標や展望がはっきりとしている意識が高い人しか志望してこない。おそらくだが、裁判所にも同じように意識が高い受験者がいるはずなので、そういった人材を逃さない取組をしていく必要がある。
  - ▲ 裁判所への理解や知識が一般には浸透していないと感じる。また、若い人に裁判所の役割や仕事について身近に感じてもらうことが裁判所だけでなく若い人にとっても大事である。その中でもSNSによる広報は裁判所を知ってもらうきっかけになると思う。
  - ▲ 中学校で行われる職業選択の授業で、興味を持ってくれた学生に対して、職業説明を行う等して興味をより高めてもらっている。
  - ▲ 市役所等であれば窓口から仕事をしている人の様子が見られるため距離が近く感じるが、裁判所は実際に手続に来ない限り働いている人の様子が分からないので、他の役所と比べて敷居が高いと感じる。
- 本日いただいた御意見を今後の取組の参考としたい。

## 5 次回予定

- (1) テーマ：未定
- (2) 場 所：宮崎地方・家庭裁判所大会議室
- (3) 期 日：令和7年5月30日（金）午後2時30分